

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	清水・用宗地区地域水産業再生委員会
代表者名	薩川 一義 (清水漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	清水漁業協同組合、静岡市 (水産漁港課)
オブザーバー	静岡県 (水産・海洋技術研究所)、用宗魚仲買人水産加工業協同組合

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	清水・用宗地区 合計88経営体 時点 しらす1そう船びき網漁業(13経営体)、しらす2そう船びき網漁業(14経営体) 刺網漁業 (12経営体)、一本釣り漁業 (48経営体) 小型機船底引き網漁業 (1経営体)	※令和元年12月末
-----------------------	--	-----------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

##### 【当地域の概況】

本委員会では、静岡市清水区の港湾区域を除く地域を中心とする「清水地区」から、同市駿河区の用宗漁港を中心とする「用宗地区」まで、静岡市沿岸の半分以上という幅広い地域を対象としている。

清水漁協は、平成21年7月に旧静岡漁協から事業を一部譲渡され、清水・用宗地区漁業者の活動拠点として、本所(清水地区)と用宗支所(用宗地区)によって、広域的な漁協運営が行われている。

両地区では、ともにしらす船びき網漁業・刺網漁業・一本釣り漁業等が営まれている。特にしらす漁が盛んで漁獲高も最も多く、清水地区で1そう船びき網漁業を13船主(13ヶ統)、用宗地区で2そう船びき網漁業を14船主(18ヶ統)が操業し、ともに地元水産業・地域経済の一端を担っている。

##### 【清水地区の現状】

漁協経営による公設卸売市場が無く、仲買人への販路も少ないため、しらす船びき網漁業の船主は、かねてより、シラスの漁獲から自家加工を経て、販売までを一貫して行う事業形態が主流となっている。しかし、加工・販売まで各船主が行う事業形態は、労力や経費の面で大きな負担を伴っていた。そこで、しらす漁業者は、用宗地区の清水漁協用宗魚市場の新荷さばき所が供用開始(平成31年3月より)に伴い、従前の荷さばき所の狭隘が解消されたことを機会に、用宗魚市場へ新規出荷し、事業形態の転換に取り組んでいる。なお、船主や乗組員は、近隣の漁港で夜漁の桜えび船びき網漁業と兼業する者も多い。加えて刺網・一本釣り漁業者は主に清水水産株式会社が運営する私設市場(清水魚市場)及び静岡中央卸売市場への出荷や、直接市内の販売店等に販売しているが、近年では魚価安が長く続いている。

また、清水地区の漁業区域には港湾区域が存在しており、地区内に複数の船溜まりが点在している。そのうち、清水区興津・横砂地域の船溜まりでは漁業施設の集約を目的とする「船溜まり新設計画」が、港湾整備事業の一環として作業効率向上のため進められている。

漁業者は比較的若い者が多く、主要漁業であるしらす漁業においては、船主はある程度安定した収入を得ることが出来ている。しかし、漁業従事者は、しらす漁業のみでは十分な収入を得られず、一本釣り漁業や近隣地

域の桜えび船びき網漁業との兼業を余儀なくされる者も多い。

#### 【用宗地区の現状】

漁協経営による公設卸売市場を有し、当該市場へ卸し、仲買人への販売を行なう事業形態が主流となっている。用宗漁港内の用宗魚市場はシラスを主要に取り扱い、荷さばき所の再整備により、閉鎖式の衛生管理型の新たな荷さばき施設が平成31年3月より供用開始となった。現在では新たな衛生管理型荷さばき施設のもと、衛生品質管理の徹底及び、作業効率向上により、鮮度保持・品質向上による魚価向上につながる市場運営に取り組んでいる。

また、用宗漁港内の共同利用施設である製氷施設の老朽化による再整備が予定されており、さらに漁港管理者である静岡市により用宗漁港外周に津波対策のため、防潮堤(胸壁)及び陸閘の整備事業が数年後の完成に向けて進められている。防潮堤(胸壁)及び陸閘の整備により、影響を受ける漁港の既存施設である漁協直売所・冷蔵施設・加工場の再編・整備の必要性と立地条件を考慮し、再編・整備における施設規模・配置等を勘案した施設整備計画への着手が急務となっている。

漁業者は比較的若い者が多く、船主はある程度安定した収入を得ることが出来ているが、漁業従事者は、清水地区同様に、しらす漁業のみでは十分な収入を得られず、近隣地域の桜えび船びき網漁業との兼業を余儀なくされる者も多い。

### (2)その他の関連する現状等

静岡市内では、清水区三保の景勝地「三保松原」が平成 25 年に富士山の構成資産として世界文化遺産登録されたことにより本市への観光客は増加している(年間約2,490万人(平成24年)→2,761万人(平成25年))。

清水港においては、国際クルーズ拠点の形成のため、これまで貨物・客船併用だった岸壁を22万トン級の船に対応できるクルーズ船専用岸壁へ改良を行い、静岡市役所に事務局を置く清水港客船誘致委員会を中心とした、積極的な客船誘致活動を実施している。これらの取り組みにより、清水港に寄港する客船数(年間5隻(平成25年)→32隻(平成30年))は近年増加している。また、乗客の一時下船によるインバウンド需要・交流人口の増加及び客船歓迎セレモニー・客船見学会・船内における静岡市のPR等の実施により、清水港の賑わい促進及び周辺地域の活性化に取り組んでいる。

### 3 活性化の取組方針

#### (1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

★漁業者の高齢化やしらす漁船の後継者不足による地域全体の活力衰退が懸念されるため、再整備により供用開始となった、新たな衛生管理型荷さばき施設のもと、安心・安全で高品質な水産物の供給及び、地域水産物を「しずまえ鮮魚」と名づけての普及促進により、地域ブランド確立による高付加価値化に取り組む。

さらに、燃油急騰に対する備えや、省燃油活動の推進等の漁業コスト削減に継続して取り組み、漁業収入向上の取り組みと併せた、漁業所得の向上に取り組む。

また、行政による用宗漁港外周の防潮堤（胸壁）及び陸閘の整備により、影響を受ける既存施設（冷蔵・加工・直売）の再編・整備への取り組み及び、その他既存施設（製氷・食堂）の再整備に向けて取り組み、災害に強い、地域とつながる安全で活力ある漁村づくりを進める。

【漁業収入の向上】

●安心・安全で高品質な水産物の供給

- ・ 用宗魚市場の衛生品質管理徹底による水産物の鮮度保持・品質向上、魚価維持・向上
- ・ 海水紫外線殺菌装置の活用による活魚・活貝出荷
- ・ 用宗漁港の製氷・冷蔵施設等の再整備による鮮度保持・品質向上
- ・ その他施策による魚価の維持・向上、販路拡大
- ・ 行政や地域との連携による地域水産物のブランド確立・付加価値向上
- ・ 農水連携の推進
- ・ 区画漁業権の活用
- ・ 漁業権漁場内の未利用海藻(アカモク)の活用

●消費者への漁業と親しむ機会の提供、地域水産物PR・魚食普及

- ・ 体験型事業の実施
- ・ 魚食普及及び地域活性化につながるイベントの開催
- ・ 地域イベントへの積極的な出店

●漁場及び資源保護による漁業経営の基盤強化

- ・ 漁場利用協定による漁場保全
- ・ 放流事業による資源保護・増大

【漁業コストの削減】

●事業転換による経費の削減

- ・ 清水地区しらす漁業者の用宗魚市場への新規出荷による販路拡大

●低コスト操業の推進

- ・ 清水地区しらす漁業の一部協業化
- ・ 燃油価格高騰・急騰に対する備え
- ・ 省燃油活動(減速航行、船底清掃・塗装等)の実施
- ・ 共同利用施設(上架・製氷施設)再整備

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>●しらす船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県漁業調整規則第36条による操業期間（3月21日から翌年1月14日まで）、操業時間（日没から日出までの操業は不可）等の制限</li> <li>・ 静岡県資源管理指針による魚種別資源管理(シラス)に沿って静岡県海域における清水漁業協同組合のしらす資源管理計画を策定し、当該計画を遵守した操業を実施</li> <li>・ 清水・用宗各地区のしらす船びき組合において、申し合わせ事項を策定し、静岡県漁業調整規則等の制限よりさらに厳しい操業ルールを設定（日曜の操業停止や操業時間の短縮等）し、資源管理に配慮した操業の実施</li> </ul> <p>●刺網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県による知事許可漁業の制限又は条件である、固定式刺網の操業時間（午前6時から午後2時までの操業は不可）等の制限</li> </ul> <p>●一本釣り漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清水地区一本釣り漁業者の任意組合である清水漁協一本釣り組合主導のもと、地域の遊漁船業登録船及びプレジャーボート所属団体との間で締結している清水地区漁場利用協定に基づく操業ルール(アンカー釣り禁止区域の設定、操業時の道具数、操業期間・時間等の制限等)の順守により、漁場保全ならびに漁場荒廃抑止に努める。</li> </ul>
---

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

■1年目(令和3年度)

○以下のとおりの取組を実施し、基準年と比較して2.9%の漁業所得(総所得額)の増加を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●安心・安全で高品質な水産物の供給</p> <p>&lt;用宗魚市場の衛生品質管理徹底による水産物の鮮度保持・品質向上、魚価維持・向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、用宗漁港の流通機能高度化を図るために、平成29年度に策定した「水産物流通機能高度化対策事業基本計画」に基づき再整備を実施した用宗魚市場の新たな衛生品質管理型荷さばき施設（平成31年3月供用開始）において、「漁港における衛生管理基準」のレベル2に基づく衛生品質管理の徹底に取り組む。用宗魚市場衛生品質管理協議会のもと策定（平成31年3月）した「衛生管理実施要領（マニュアル）」に基づき、水産物の陸揚げ・搬入から出荷・搬出に至る一貫した衛生品質管理及び流通作業面の効率化により、水産物の鮮度保持・品質向上による魚価の維持・向上に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;海水紫外線殺菌装置の活用による活魚・活貝出荷&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、用宗魚市場の新たな衛生品質管理型荷さばき施設（平成31年3月供用開始）整備事業により、新たに導入した海水紫外線殺菌装置を活用し、小型機船底引き網漁業・一本釣り漁業・採貝漁業で水揚げされた活魚・活貝(サザエ等)の出荷を実施する。水揚げ後に紫外線殺菌海水で満たした活魚水槽により、活魚・活貝を陳列し競り売りを実施する。これにより、鮮度保持・品質向上による魚価の向上に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;用宗漁港の製氷・冷蔵施設等の再整備による鮮度保持・品質向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、用宗魚市場の既存の製氷施設の老朽化に起因する諸問題を抱え、さらにしらす漁の最盛期である夏場に氷の供給力が不足するため、近隣の漁港と連携し氷を補給してい</li> </ul>
---------------------	--

る。水産物の鮮度保持・品質向上の取り組みにおける懸念材料となるため、製氷施設再整備に向けた構想づくりに着手する。

・ 漁協は、静岡市が進めている用宗漁港外周の津波対策のための防潮堤（胸壁）及び陸閘の整備により、影響を受ける漁港の漁協既存施設（直売・冷蔵・加工）の再編・整備が必要となる。さらに、直売施設は再編・整備に併せて、既存施設からの拡大の構想もあるため、これらを勘案のうえ、直売施設再整備による販売量増大に対応が可能な加工施設及び、鮮度保持・品質向上を可能とする冷蔵施設再整備に着手する。

#### <魚価の維持・向上、販路拡大>

・ 用宗地区しらす漁業者の任意組合である用宗しらす船びき組合主導のもと、用宗魚市場における魚価(シラス)の維持・下落防止のため、漁獲量過多の場合には、引き続きプール操業を行う。具体的には1ヶ統の籠数による漁獲制限や、作業時間の短縮等を行い、魚価の維持に取り組む。

・ 用宗魚市場の仲買人で構成する用宗魚仲買人水産加工業協同組合の主導のもと、盛漁期等の漁獲量過多を防ぎ、仲買人の販路拡大による需要量増加を図るため新規バイヤーを積極的に誘致し、新たな衛生管理型荷さばき所における水産物の衛生品質管理の取り組みのPRを行い、仲買人と新規バイヤー間の新規取引増加による販路拡大に取り組む。

・ 漁協は、用宗支所の加工施設に新たに導入したブライン凍結により商品化を行った、保存の効く冷凍生しらすを活用する。この商品を漁協食堂及び直売所において提供・販売することにより、豊漁時に用宗魚市場より漁協が直接シラスを買い付け、冷凍生シラスをストックすることで、不漁時においても漁協食堂及び直売所での生しらす商品の提供・販売を可能とし、併せて用宗魚市場の買い支えに繋がる取り組みとして実施する。

・ 漁協は、用宗漁港内において漁協直営食堂を運営する。漁協直営の強みを生かした獲れたての生シラスや、釜揚げシラス・マグロ等の丼メニューを提供し、周辺地域や遠方からの観光客のリピーター獲得により、地域水産物のPRを効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。

#### <行政や地域との連携による地域水産物のブランド確立・付加価値向上>

・ 漁協は、しずまえ振興協議会に引き続き参画し、静岡市の前浜(駿河区石部～清水区蒲原)で漁獲される地域水産物の、「しずまえ鮮魚」とした普及促進による地域ブランドの確立を目指し、各種施策や様々な媒体やイベントを通じて市内外へのPR推進を実施する。更なるPR推進により、「しずまえ鮮魚」の認知度・浸透度を高め、地域ブランドとしての確立及び、地域水産物の付加価値向上に向けて取り組む。

・ 漁協は、しずまえ振興協議会において立ち上げたアカモクプロジェクトにより、これまで未利用であった用宗産アカモクの活用・ブランド化のため、各種施策によりPRを実施する。また、施策の一つである「美食リレー」として、用宗地区6店舗・丸子地区6店舗の飲食店において各店オリジナルのアカモクメニューを期間限定で提供する。

・ 漁協は、静岡市のふるさと納税返礼の地場産品として「しずまえ用宗港しらすセット」を提供し、市外への用宗シラス及び「しずまえ鮮魚」としてのPR・地域ブランド確立に取り組む。

#### <農水連携の推進>

・ 漁協は、静岡市内のJAしずおか運営のファーマーズマーケット数店舗において、テナント

出店等の販売形態により、シラス・鮮魚・水産物加工品の販売を実施する。用宗魚市場に水揚げされるシラスや、鮮魚(底引き網漁獲物及び中央卸売市場において仕入れも実施)を漁協が直接買い付け、生売り及び加工し販売を実施する。これにより、用宗魚市場の買い支え及び地域水産物の地産地消・PRに向けて取り組む。

<区画漁業権の活用>

・用宗地区青壮年部が主体となり、用宗漁港沖の区画漁業権漁場内の活用によるワカメ・コンブの養殖を実施する。収穫後は漁協直売所や農協のファーマーズマーケットにおいての販売や、地域の水産物販売業者等への出荷により、地域水産物の地産地消・魚食普及に取り組む。

<共同漁業権漁場内の未利用海藻(アカモク)の活用>

・用宗地区青壮年部が主体となり、用宗地区の共同漁業権漁場内の沿岸海域(駿河区用宗海岸から石部)において自然植生している、これまで未利用だったアカモクの活用に取り組む。静岡県水産・海洋技術研究所の指導を仰ぎながら、植生状況を確認のうえ枯渇を防ぐため2月から3月の1週間程度の期間において、資源管理に留意した漁獲を実施する。漁獲後は青壮年部が加工のうえ、清水漁協用宗支所直売所における販売及び、仲買業者への販売を実施する。

●消費者への漁業と親しむ機会の提供、地域水産物 PR・魚食普及

<体験型事業の実施>

・漁協・漁業者・静岡市・県漁連で構成する清水お魚ふれあい事業実行委員会は、体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」を実施する。平成15年より実施している、ふれあい事業におけるしらす漁見学を通じ、親子で漁業を身近に親しむ機会を提供する。これにより、地域漁業・水産物への知識や理解を深めてもらい、しらす漁見学後には、獲れたて生シラスの試食会を実施し、新鮮な水産物の美味しさをPRすることで魚食普及に取り組む。

<魚食普及及び地域活性化につながるイベントの開催>

・漁協・漁業者・用宗魚仲買人組合で構成する用宗漁港まつり実行委員会は、毎年春に「用宗漁港まつり」を開催する。模擬せり、生しらす即売、体験乗船等の実施により、市内外から約5万人を見込む多くの来場者に対して、シラス等地域水産物のPRを効果的に行うとともに、漁港や漁業を身近に感じてもらい、漁業による地域活性化のもと魚食普及に取り組む。

<地域イベントへの積極的な出店>

・漁協又は漁協青壮年部は、毎年参加している「JAしみずアグリフェスタ」「清水港マグロまつり」「産業フェアしずおか」等、漁業のみならず、市内各産業が連携するイベントに積極的に参加し、水産物販売や子供向けゲーム等の実施により、地域漁業と「しずまえ鮮魚」のPRを効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。

●漁場及び資源保護による漁業経営の基盤強化

<漁場利用協定による漁場保全>

・清水地区漁業者は、清水地区一本釣り漁業者の任意組合である清水漁協一本釣り組合主導のもと、地域の遊漁船業登録船及びプレジャーボート所属団体との間で締結している清

	<p>水地区漁場利用協定に基づく操業ルール(アンカー釣り禁止区域の設定、操業時の道具数、操業期間・時間等の制限等)の順守により、漁場保全及び水産資源保全に取り組む。</p> <p>&lt;繁殖保護活動(放流事業)による資源保護・増大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁協の放流事業において、清水地区(ヒラメ・クロダイ)・用宗地区(ヒラメ・アワビ)それぞれで放流を実施する。放流事業の実施により、各地区の漁場保全及び水産資源保全・増大に取り組む。また、漁業者自らが栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大とその意識づけを図る。</li> <li>・ 静岡県内中部地区の漁協・市・水産団体が構成する中部地域栽培漁業推進協議会は、漁業者とも協力し「中部地域栽培漁業推進協議会事業」を実施する。具体的には、事業関係者が協力し、マダイの中間育成から放流までを実施する。中間育成後に各地区漁業者の協力のもと各地区に放流を行い、漁場保全及び水産資源保全・増大に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●事業転換による経費の削減</p> <p>&lt;清水地区しらす漁業者の生売りでの販路拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、用宗地区の用宗魚市場に漁獲物(シラス)を出荷する事業形態の転換に取り組む。これにより、これまでの自家加工・販売による重労働・経費の削減を図る。</li> </ul> <p>●低コスト操業の推進</p> <p>&lt;清水地区しらす漁業の一部協業化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、清水地区しらす漁船の漁獲量が総じて少ない時は、用宗地区の用宗魚市場に出荷するにあたり、操業都度の相談により運搬する船を限定し、漁獲物(シラス)を海上で受渡しのうえ用宗魚市場へ出荷する。この一部協業化により操業の効率化を図り、遠距離である清水地区漁場から用宗魚市場までの燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;燃油価格高騰・急騰に対する備え&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油の高騰・急騰による漁業コスト増加の懸念に備え、漁業コスト削減に取り組む。漁協においては、未契約者への更なる加入推進に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;省燃油活動の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、減速航行の徹底及び、船底清掃・塗装を定期的実施し、航行時の抵抗削減により燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;共同利用施設(上架・製氷施設)再整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、再整備が完了したレールを活用して積極的に船底清掃・塗装等による漁業コスト削減に取り組む。漁協においては、その他のレールについても、諸問題解消のため再整備に随時取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業(浜の活力再生・成長交付金)</p> <p>静岡県水産業振興事業費補助金(水産業共同施設整備事業)</p> <p>漁業振興公害対策事業(地域振興事業)</p>

	静岡市水産振興事業補助金 静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業
--	---

2年目(令和4年度)

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して5.4%の漁業所得(総所得額)の増加を図る

漁業収入向上のための取組	<p>●安心・安全で高品質な水産物の供給</p> <p>&lt;用宗魚市場の衛生品質管理徹底による水産物の鮮度保持・品質向上、魚価維持・向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き、用宗魚市場の新荷さばき施設における衛生品質管理を徹底する。</li> </ul> <p>&lt;海水紫外線殺菌装置の活用による活魚・活貝出荷&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き、用宗魚市場の新たな衛生品質管理型荷さばき施設に導入した海水紫外線殺菌装置を活用し、小型機船底引き網漁業・一本釣り漁業・採貝漁業で水揚げされた活魚・活貝(サザエ等)の出荷の実施により、鮮度保持・品質向上による魚価の向上に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;用宗漁港の製氷・冷蔵施設等の再整備による鮮度保持・品質向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、用宗魚市場の既存の製氷施設の、老朽化に起因する諸問題及び、水産物の鮮度保持・品質向上の取り組みにおける懸念材料を解消するため、令和2年度に視察等の実施により着手した再整備構想に基づき、製氷施設再整備計画の検討に取り組む。</li> <li>・ 漁協は、静岡市が進めている用宗漁港外周の津波対策のための防潮堤(胸壁)及び陸閘の整備により、影響を受ける漁港の既存施設(直売・冷蔵・加工)の再編・整備を完了する。</li> </ul> <p>&lt;魚価の維持・向上、販路拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用宗地区の用宗しらす船びき組合は、引き続きプール操業を行い、用宗魚市場における魚価(シラス)の維持に取り組む。</li> <li>・ 用宗魚仲買人水産加工業協同組合は、引き続き新規バイヤーを積極的に誘致し、仲買人の販路拡大による需要量増加に取り組む。</li> <li>・ 漁協は、引き続きブライン凍結活用により、不漁時に販売可能な生シラスのストックを行い、豊漁時の用宗魚市場の買い支えに取り組む。</li> <li>・ 漁協は、引き続き用宗漁港内において漁協直営食堂を運営し、地域水産物のPRを効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;行政や地域との連携による地域水産物のブランド確立・付加価値向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、しずまえ振興協議会に引き続き参画し、各種施策や様々な媒体やイベントを通じて市内外への「しずまえ鮮魚」のPR推進を実施する。これにより、地域ブランドとしての確立及び、地域水産物の付加価値向上に向けて取り組む。</li> <li>・ 漁協は、引き続きしずまえ振興協議会において立ち上げたアカモクプロジェクトにより、これまで未利用であった用宗産アカモクの活用・ブランド化に取り組む。</li> <li>・ 漁協は、引き続き静岡市のふるさと納税返礼の地場産品として「しずまえ用宗港しらすセット」を提供し、市外への用宗シラス及び「しずまえ鮮魚」としてのPR・地域ブランド確立に取り</li> </ul>
--------------	--



	<p>組む。</p> <p>&lt;農水連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き静岡市内のJAしずおか運営のファーマーズマーケット数店舗において、シラス・鮮魚・水産物加工品の販売を行い、用宗魚市場の買い支え及び地域水産物の地産地消・PR に向けて取り組む。</li> </ul> <p>&lt;区画漁業権の活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗漁港沖の区画漁業権漁場内の活用によるワカメ・コンブの養殖を実施し、地域水産物の地産地消・魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;共同漁業権漁場内の未利用海藻(アカモク)の活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗地区の共同漁業権漁場内のこれまで未利用だったアカモクの活用に取り組む。</li> </ul> <p>●消費者への漁業と親しむ機会の提供、地域水産物 PR・魚食普及</p> <p>&lt;体験型事業の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協・漁業者・静岡市・県漁連で構成する清水お魚ふれあい事業実行委員会は、引き続き、体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」の実施により、地域漁業・水産物への知識や理解を深めてもらい、魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;魚食普及及び地域活性化につながるイベントの開催&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協・漁業者・用宗魚仲買人水産加工業協同組合で構成する用宗漁港まつり実行委員会は、引き続き「用宗漁港まつり」を開催し、シラス等地域水産物の PR を効果的に行い、漁業による地域活性化のもと魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;地域イベントへの積極的な出店&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協又は漁協青壮年部は、引き続き市内各産業が連携するイベントに積極的に参加し、地域漁業と「しずまえ鮮魚」の PR を効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>●漁場および資源保護による漁業経営の基盤強化</p> <p>&lt;漁場利用協定による漁場保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清水地区漁業者は、清水地区一本釣り漁業者の任意組合である清水漁協一本釣り組合主導のもと、引き続き地域の遊漁船業登録船及びプレジャーボート所属団体との間で締結している清水地区漁場利用協定の順守により、漁場保全及び水産資源保全に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;繁殖保護活動(放流事業)による資源保護・増大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き漁協の放流事業において、清水地区（ヒラメ・クロダイ）・用宗地区（ヒラメ・アワビ）それぞれで放流を実施する。</li> <li>・ 静岡県内中部地区の漁協・市・水産団体が構成する中部地域栽培漁業推進協議会は、引き続き漁業者とも協力し「中部地域栽培漁業推進協議会事業」においてマダイの中間育成から放流までを行い、漁場保全及び水産資源保全・増大に取り組む。</li> </ul>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●事業転換による経費の削減</p> <p>&lt;清水地区しらす漁業者の生売りでの販路拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き用宗地区の用宗魚市場に漁獲物(シラス)を出荷する事業形態の転換に取り組む。これにより、これまでの自家加工・販売による重労働・経費の削減を図る。</li> </ul> <p>●低コスト操業の推進</p> <p>&lt;清水地区しらす漁業の一部協業化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き清水地区しらす漁船の漁獲量が総じて少ない時は、用宗地区の用宗魚市場に出荷するにあたり、操業都度の相談により運搬する船を限定し一部協業化による操業の効率化を図り、燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;燃油価格高騰・急騰に対する備え&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、引き続き漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油の高騰・急騰による漁業コスト増加の懸念に備え、漁業コスト削減に取り組む。また、漁協は引き続き未契約者への更なる加入推進に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;省燃油活動の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、引き続き減速航行の徹底及び、船底清掃・塗装を定期的の実施し、航行時の抵抗削減により燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;共同利用施設（上架・製氷施設）再整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、再整備が完了したレールを活用して積極的に船底清掃・塗装等による漁業コスト削減に取り組む。漁協は、その他のレールについても、諸問題解消のため再整備に随時取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業(浜の活力再生・成長交付金)</p> <p>静岡県水産業振興事業費補助金(水産業共同施設整備事業)</p> <p>漁業振興公害対策事業(地域振興事業)</p> <p>静岡市水産振興事業補助金</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

3年目(令和5年度)

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して9.9%の漁業所得(総所得額)の増加を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●安心・安全で高品質な水産物の供給</p> <p>&lt;用宗魚市場の衛生品質管理徹底による水産物の鮮度保持・品質向上、魚価維持・向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、引き続き、用宗魚市場の新荷さばき施設における衛生品質管理を徹底する。</li> </ul> <p>&lt;海水紫外線殺菌装置の活用による活魚・活貝出荷&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、引き続き、用宗魚市場の新たな衛生品質管理型荷さばき施設に導入した海水紫外線殺菌装置を活用し、小型機船底引き網漁業・一本釣り漁業・採貝漁業で水揚げされた活魚・</li> </ul>
---------------------	--

活貝(サザエ等)の出荷の実施により、鮮度保持・品質向上による魚価の向上に取り組む。

<用宗漁港の製氷・冷蔵施設等の再整備による鮮度保持・品質向上>

- ・ 漁協は、用宗魚市場の既存の製氷施設の、老朽化に起因する諸問題及び、水産物の鮮度保持・品質向上の取り組みにおける懸念材料を解消するため、令和2年度に視察等の実施により着手した再整備構想に基づき、製氷施設再整備計画の検討に取り組む。
- ・ 漁協は、静岡市が進めている用宗漁港外周の津波対策のための防潮堤（胸壁）及び陸閘の整備により、影響を受けるため再編・整備を行い完了した漁港の既存施設（直売・冷蔵・加工）を効率的に運用する。

<魚価の維持・向上、販路拡大>

- ・ 用宗地区の用宗しらす船びき組合は、引き続きプール操業に取り組み、用宗魚市場における魚価(シラス)の維持に取り組む。
- ・ 用宗魚仲買人水産加工業協同組合は、引き続き新規バイヤーを積極的に誘致し、仲買人の販路拡大による需要量増加に取り組む。
- ・ 漁協は、引き続きブライン凍結活用により、不漁時に販売可能な生シラスのストックを行い、豊漁時の用宗魚市場の買い支えに取り組む。
- ・ 漁協は、引き続き用宗漁港内において漁協直営食堂を運営し、地域水産物の PR を効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。

<行政や地域との連携による地域水産物のブランド確立・付加価値向上>

- ・ 漁協は、しずまえ振興協議会に引き続き参画し、各種施策や様々な媒体やイベントを通じて市内外への「しずまえ鮮魚」のPR推進を実施する。これにより、地域ブランドとしての確立及び、地域水産物の付加価値向上に向けて取り組む。
- ・ 漁協は、引き続きしずまえ振興協議会において立ち上げたアカモクプロジェクトにより、これまで未利用であった用宗産アカモクの活用・ブランド化に取り組む。
- ・ 漁協は、引き続き静岡市のふるさと納税返礼の地場産品として「しずまえ用宗港しらすセット」を提供し、市外への用宗シラス及び「しずまえ鮮魚」としての PR・地域ブランド確立に取り組む。

<農水連携の推進>

- ・ 漁協は、引き続き静岡市内のJAしずおか運営のファーマーズマーケット数店舗において、シラス・鮮魚・水産物加工品の販売を行い、用宗魚市場の買い支え及び地域水産物の地産地消・PR に向けて取り組む。

<区画漁業権の活用>

- ・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗漁港沖の区画漁業権漁場内の活用によるワカメ・コンブの養殖を実施し、地域水産物の地産地消・魚食普及に取り組む。

<共同漁業権漁場内の未利用海藻(アカモク)の活用>

- ・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗地区の共同漁業権漁場内のこれまで未利用だったアカモクの活用に取り組む。

●消費者への漁業と親しむ機会の提供、地域水産物 PR・魚食普及

<体験型事業の実施>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協・漁業者・静岡市・県漁連で構成する清水お魚ふれあい事業実行委員会は、引き続き、体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」の実施により、地域漁業・水産物への知識や理解を深めてもらい、魚食普及に取り組む。</li> <li>&lt;魚食普及及び地域活性化につながるイベントの開催&gt;</li> <li>・ 漁協・漁業者・用宗魚仲買人水産加工業協同組合で構成する用宗漁港まつり実行委員会は、引き続き「用宗漁港まつり」を開催し、シラス等地域水産物の PR を効果的に行い、漁業による地域活性化のもと魚食普及に取り組む。</li> <li>&lt;地域イベントへの積極的な出店&gt;</li> <li>・ 漁協又は漁協青壮年部は、引き続き市内各産業が連携するイベントに積極的に参加し、地域漁業と「しずまえ鮮魚」の PR を効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。</li> <li>●漁場および資源保護による漁業経営の基盤強化</li> <li>&lt;漁場利用協定による漁場保全&gt;</li> <li>・ 清水地区漁業者は、清水地区一本釣り漁業者の任意組合である清水漁協一本釣り組合主導のもと、引き続き地域の遊漁船業登録船及びプレジャーボート所属団体との間で締結している清水地区漁場利用協定の順守により、漁場保全及び水産資源保全に取り組む。</li> <li>&lt;繁殖保護活動(放流事業)による資源保護・増大&gt;</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き漁協の放流事業において、清水地区（ヒラメ・クロダイ）・用宗地区（ヒラメ・アワビ）それぞれで放流を実施する。</li> <li>・ 静岡県内中部地区の漁協・市・水産団体で構成する中部地域栽培漁業推進協議会は、引き続き漁業者とも協力し「中部地域栽培漁業推進協議会事業」においてマダイの中間育成から放流までを行い、漁場保全及び水産資源保全・増大に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業転換による経費の削減</li> <li>&lt;清水地区しらす漁業者の生売りでの販路拡大&gt;</li> <li>・ 清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き用宗地区の用宗魚市場に漁獲物(シラス)を出荷する事業形態の転換に取り組む。これにより、これまでの自家加工・販売による重労働・経費の削減を図る。</li> <li>●低コスト操業の推進</li> <li>&lt;清水地区しらす漁業の一部協業化&gt;</li> <li>・ 清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き清水地区しらす漁船の漁獲量が総じて少ない時は、用宗地区の用宗魚市場に出荷するにあたり、操業都度の相談により運搬する船を限定し一部協業化による操業の効率化を図り、燃油消費量の抑制に取り組む。</li> <li>&lt;燃油価格高騰・急騰に対する備え&gt;</li> <li>・ 漁業者は、引き続き漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油の高騰・急騰による漁業コスト増加の懸念に備え、漁業コスト削減に取り組む。また、漁協は引き続き未契約者への更なる加入推進に取り組む。</li> <li>&lt;省燃油活動の実施&gt;</li> <li>・ 漁業者は、引き続き減速航行の徹底及び、船底清掃・塗装を定期的実施し、航行時の抵</li> </ul>

	<p>抗削減により燃油消費量の抑制に取り組む。</p> <p>&lt; 共同利用施設（上架・製氷施設）再整備 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、引き続き上架（修理）施設の再整備が完了したレールを積極的に利用し、船底清掃・塗装等による漁業コスト削減に取り組む。漁協は、引き続きその他のレールについても、諸問題解消のため再整備に随時取り組む。</li> <li>・ 漁協は、既存の製氷施設における諸問題の解消のため、令和2年度に視察等の実施により着手した再整備構想に基づき、製氷施設再整備計画の検討に取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長交付金）</p> <p>静岡県水産業振興事業費補助金（水産業共同施設整備事業）</p> <p>漁業振興公害対策事業（地域振興事業）</p> <p>静岡市水産振興事業補助金</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

#### 4年目（令和6年度）

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して14.4%の漁業所得（総所得額）の増加を図る

漁業収入向上のための取組	<p>●安心・安全で高品質な水産物の供給</p> <p>&lt; 用宗魚市場の衛生品質管理徹底による水産物の鮮度保持・品質向上、魚価維持・向上 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き、用宗魚市場の新荷さばき施設における衛生品質管理を徹底する。</li> </ul> <p>&lt; 海水紫外線殺菌装置の活用による活魚・活貝出荷 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き、用宗魚市場の新たな衛生品質管理型荷さばき施設に導入した海水紫外線殺菌装置を活用し、小型機船底引き網漁業・一本釣り漁業・採貝漁業で水揚げされた活魚・活貝（サザエ等）の出荷の実施により、鮮度保持・品質向上による魚価の向上に取り組む。</li> </ul> <p>&lt; 用宗漁港の製氷・冷蔵施設等の再整備による鮮度保持・品質向上 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、用宗魚市場の既存の製氷施設の、老朽化に起因する諸問題及び、水産物の鮮度保持・品質向上の取り組みにおける懸念材料を解消するため、令和5年度に策定した再整備計画に基づき、製氷施設再整備計画の検討に取り組む。</li> <li>・ 漁協は、静岡市が進めている用宗漁港外周の津波対策のための防潮堤（胸壁）及び陸間の整備により、影響を受けるため再編・整備を行い完了した漁港の既存施設（直売・冷蔵・加工）を効率的に運用する。</li> </ul> <p>&lt; 魚価の維持・向上、販路拡大 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用宗地区の用宗しらす船びき組合は、引き続きプール操業に取り組み、用宗魚市場における魚価（シラス）の維持に取り組む。</li> <li>・ 用宗魚仲買人水産加工業協同組合は、引き続き新規バイヤーを積極的に誘致し、仲買人の販路拡大による需要量増加に取り組む。</li> <li>・ 漁協は、引き続きブライン凍結活用により、不漁時に販売可能な生シラスのストックを行い、豊漁時の用宗魚市場の買い支えに取り組む。</li> </ul>
--------------	--

・ 漁協は、引き続き用宗漁港内において漁協直営食堂を運営し、地域水産物の PR を効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。

<行政や地域との連携による地域水産物のブランド確立・付加価値向上>

・ 漁協は、しずまえ振興協議会に引き続き参画し、各種施策や様々な媒体やイベントを通じて市内外への「しずまえ鮮魚」のPR推進を実施する。これにより、地域ブランドとしての確立及び、地域水産物の付加価値向上に向けて取り組む。

・ 漁協は、引き続きしずまえ振興協議会において立ち上げたアカモクプロジェクトより、これまで未利用であった用宗産アカモクの活用・ブランド化に取り組む。

・ 漁協は、引き続き静岡市のふるさと納税返礼の地場産品として「しずまえ用宗港しらすセット」を提供し、市外への用宗シラス及び「しずまえ鮮魚」としての PR・地域ブランド確立に取り組む。

<農水連携の推進>

・ 漁協は、引き続き静岡市内のJAしずおか運営のファーマーズマーケット数店舗において、シラス・鮮魚・水産物加工品の販売を行い、用宗魚市場の買い支え及び地域水産物の地産地消・PR に向けて取り組む。

<区画漁業権の活用>

・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗漁港沖の区画漁業権漁場内の活用によるワカメ・コンブの養殖を実施し、地域水産物の地産地消・魚食普及に取り組む。

<共同漁業権漁場内の未利用海藻(アカモク)の活用>

・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗地区の共同漁業権漁場内のこれまで未利用だったアカモクの活用に取り組む。

●消費者への漁業と親しむ機会の提供、地域水産物 PR・魚食普及

<体験型事業の実施>

・ 漁協・漁業者・静岡市・県漁連で構成する清水お魚ふれあい事業実行委員会は、引き続き、体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」の実施により、地域漁業・水産物への知識や理解を深めてもらい、魚食普及に取り組む。

<魚食普及及び地域活性化につながるイベントの開催>

・ 漁協・漁業者・用宗魚仲買人水産加工業協同組合で構成する用宗漁港まつり実行委員会は、引き続き「用宗漁港まつり」を開催し、シラス等地域水産物の PR を効果的に行い、漁業による地域活性化のもと魚食普及に取り組む。

<地域イベントへの積極的な出店>

・ 漁協又は漁協青壮年部は、引き続き市内各産業が連携するイベントに積極的に参加し、地域漁業と「しずまえ鮮魚」の PR を効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。

●漁場および資源保護による漁業経営の基盤強化

<漁場利用協定による漁場保全>

・ 清水地区漁業者は、清水地区一本釣り漁業者の任意組合である清水漁協一本釣り組合主導のもと、引き続き地域の遊漁船業登録船及びプレジャーボート所属団体との間で締結してい

	<p>る清水地区漁場利用協定の順守により、漁場保全及び水産資源保全に取り組む。</p> <p>&lt;繁殖保護活動(放流事業)による資源保護・増大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き漁協の放流事業において、清水地区（ヒラメ・クロダイ）・用宗地区（ヒラメ・アワビ）それぞれで放流を実施する。</li> <li>・ 静岡県内中部地区の漁協・市・水産団体が構成する中部地域栽培漁業推進協議会は、引き続き漁業者とも協力し「中部地域栽培漁業推進協議会事業」においてマダイの中間育成から放流までを行い、漁場保全及び水産資源保全・増大に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●事業転換による経費の削減</p> <p>&lt;清水地区しらす漁業者の生売りでの販路拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き用宗地区の用宗魚市場に漁獲物(シラス)を出荷する事業形態の転換に取り組む。これにより、これまでの自家加工・販売による重労働・経費の削減を図る。</li> </ul> <p>●低コスト操業の推進</p> <p>&lt;清水地区しらす漁業の一部協業化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き清水地区しらす漁船の漁獲量が総じて少ない時は、用宗地区の用宗魚市場に出荷するにあたり、操業都度の相談により運搬する船を限定し一部協業化による操業の効率化を図り、燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;燃油価格高騰・急騰に対する備え&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、引き続き漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油の高騰・急騰による漁業コスト増加の懸念に備え、漁業コスト削減に取り組む。また、漁協は引き続き未契約者への更なる加入推進に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;省燃油活動の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、引き続き減速航行の徹底及び、船底清掃・塗装を定期的の実施し、航行時の抵抗削減により燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;共同利用施設（上架・製氷施設）再整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、引き続き上架(修理)施設の再整備が完了したレールを活用して、積極的に船底清掃・塗装等による漁業コスト削減に取り組む。漁協は、その他のレールについても、諸問題解消のため再整備に随時取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業(浜の活力再生・成長交付金)</p> <p>静岡県水産業振興事業費補助金(水産業共同施設整備事業)</p> <p>漁業振興公害対策事業(地域振興事業)</p> <p>静岡市水産振興事業補助金</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

5年目(令和7年度)

○以下のとおりの取組みを実施し、基準年と比較して18.9%の漁業所得(総所得額)の増加を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●安心・安全で高品質な水産物の供給</p> <p>&lt;用宗魚市場の衛生品質管理徹底による水産物の鮮度保持・品質向上、魚価維持・向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協は、引き続き、用宗魚市場の新荷さばき施設における衛生品質管理を徹底する。</li></ul> <p>&lt;海水紫外線殺菌装置の活用による活魚・活貝出荷&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協は、引き続き、用宗魚市場の新たな衛生品質管理型荷さばき施設に導入した海水紫外線殺菌装置を活用し、小型機船底引き網漁業・一本釣り漁業・採貝漁業で水揚げされた活魚・活貝(サザエ等)の出荷の実施により、鮮度保持・品質向上による魚価の向上に取り組む。</li></ul> <p>&lt;用宗漁港の製氷・冷蔵施設等の再整備による鮮度保持・品質向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協は、用宗魚市場の既存の製氷施設の、老朽化に起因する諸問題及び、水産物の鮮度保持・品質向上の取り組みにおける懸念材料を解消するため、令和5年度に策定した再整備計画に基づき、製氷施設再整備計画を完成させる。</li><li>・ 漁協は、静岡市が進めている用宗漁港外周の津波対策のための防潮堤(胸壁)及び陸閘の整備により、影響を受けるため再編・整備を行い完了した漁港の既存施設(直売・冷蔵・加工)を効率的に運用する。</li></ul> <p>&lt;魚価の維持・向上、販路拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 用宗地区の用宗しらす船びき組合は、引き続きプール操業に取り組み、用宗魚市場における魚価(シラス)の維持に取り組む。</li><li>・ 用宗魚仲買人水産加工業協同組合は、引き続き新規バイヤーを積極的に誘致し、仲買人の販路拡大による需要量増加に取り組む。</li><li>・ 漁協は、引き続きブライン凍結活用により、不漁時に販売可能な生シラスのストックを行い、豊漁時の用宗魚市場の買い支えに取り組む。</li><li>・ 漁協は、引き続き用宗漁港内において漁協直営食堂を運営し、地域水産物のPRを効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。</li></ul> <p>&lt;行政や地域との連携による地域水産物のブランド確立・付加価値向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協は、しずまえ振興協議会に引き続き参画し、各種施策や様々な媒体やイベントを通じて市内外への「しずまえ鮮魚」のPR推進を実施する。これにより、地域ブランドとしての確立及び、地域水産物の付加価値向上に向けて取り組む。</li><li>・ 漁協は、引き続きしずまえ振興協議会において立ち上げたアカモクプロジェクトにより、これまで未利用であった用宗産アカモクの活用・ブランド化に取り組む。</li><li>・ 漁協は、引き続き静岡市のふるさと納税返礼の地場産品として「しずまえ用宗港しらすセット」を提供し、市外への用宗シラス及び「しずまえ鮮魚」としてのPR・地域ブランド確立に取り組む。</li></ul> <p>&lt;農水連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協は、引き続き静岡市内のJAしずおか運営のファーマーズマーケット数店舗において、シラス・鮮魚・水産物加工品の販売を行い、用宗魚市場の買い支え及び地域水産物の地産地消・PRに向けて取り組む。</li></ul> <p>&lt;区画漁業権の活用&gt;</p>
---------------------	---



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗漁港沖の区画漁業権漁場内の活用によるワカメ・コンブの養殖を実施し、地域水産物の地産地消・魚食普及に取り組む。</li> <li>&lt;共同漁業権漁場内の未利用海藻(アカモク)の活用&gt;</li> <li>・ 用宗地区青壮年部が主体となり、引き続き用宗地区の共同漁業権漁場内のこれまで未利用だったアカモクの活用に取り組む。</li>   <li>●消費者への漁業と親しむ機会の提供、地域水産物 PR・魚食普及</li> <li>&lt;体験型事業の実施&gt;</li> <li>・ 漁協・漁業者・静岡市・県漁連で構成する清水お魚ふれあい事業実行委員会は、引き続き、体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」の実施により、地域漁業・水産物への知識や理解を深めてもらい、魚食普及に取り組む。</li> <li>&lt;魚食普及及び地域活性化につながるイベントの開催&gt;</li> <li>・ 漁協・漁業者・用宗魚仲買人水産加工業協同組合で構成する用宗漁港まつり実行委員会は、引き続き「用宗漁港まつり」を開催し、シラス等地域水産物の PR を効果的に行い、漁業による地域活性化のもと魚食普及に取り組む。</li> <li>&lt;地域イベントへの積極的な出店&gt;</li> <li>・ 漁協又は漁協青壮年部は、引き続き市内各産業が連携するイベントに積極的に参加し、地域漁業と「しずまえ鮮魚」の PR を効果的に行うとともに、魚食普及に取り組む。</li>   <li>●漁場および資源保護による漁業経営の基盤強化</li> <li>&lt;漁場利用協定による漁場保全&gt;</li> <li>・ 清水地区漁業者は、清水地区一本釣り漁業者の任意組合である清水漁協一本づり組合主導のもと、引き続き地域の遊漁船業登録船及びプレジャーボート所属団体との間で締結している清水地区漁場利用協定の順守により、漁場保全及び水産資源保全に取り組む。</li> <li>&lt;繁殖保護活動(放流事業)による資源保護・増大&gt;</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き漁協の放流事業において、清水地区（ヒラメ・クロダイ）・用宗地区（ヒラメ・アワビ）それぞれで放流を実施する。</li> <li>・ 静岡県内中部地区の漁協・市・水産団体で構成する中部地域栽培漁業推進協議会は、引き続き漁業者とも協力し「中部地域栽培漁業推進協議会事業」においてマダイの中間育成から放流までを行い、漁場保全及び水産資源保全・増大に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業転換による経費の削減</li> <li>&lt;清水地区しらす漁業者の生売りでの販路拡大&gt;</li> <li>・ 清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き用宗地区の用宗魚市場に漁獲物(シラス)を出荷する事業形態の転換に取り組む。これにより、これまでの自家加工・販売による重労働・経費の削減を図る。</li>   <li>●低コスト操業の推進</li> </ul>

	<p>&lt;清水地区しらす漁業の一部協業化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清水地区のしらす船びき網漁業の船主は、引き続き清水地区しらす漁船の漁獲量が総じて少ない時は、用宗地区の用宗魚市場に出荷するにあたり、操業都度の相談により運搬する船を限定し一部協業化による操業の効率化を図り、燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;燃油価格高騰・急騰に対する備え&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、引き続き漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油の高騰・急騰による漁業コストの圧迫に備え漁業コスト削減に取り組む。また、漁協は引き続き未契約者への更なる加入推進に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;省燃油活動の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、引き続き減速航行の徹底及び、船底清掃・塗装を定期的実施し、航行時の抵抗削減により燃油消費量の抑制に取り組む。</li> </ul> <p>&lt;共同利用施設（上架・製氷施設）再整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、引き続き上架(修理)施設の再整備が完了したレールを活用して、積極的に船底清掃・塗装等による漁業コスト削減に取り組む。漁協は、その他のレールについても、諸問題解消のため再整備に随時取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業(浜の活力再生・成長交付金)</p> <p>静岡県水産業振興事業費補助金(水産業共同施設整備事業)</p> <p>漁業振興公害対策事業(地域振興事業)</p> <p>静岡市水産振興事業補助金</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

#### (5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、漁協は行政(静岡県、静岡市)、系統団体(静岡県漁業協同組合連合会)や地元まちづくり組織との連携を強固にする。

また、震災レベルの災害及び、近年大型化の傾向がみられる台風等の防災・減災対策として、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、各地区における防波堤や、用宗漁港の防潮堤(胸壁)・陸間の整備を行政との連携により推進する。さらに、既に供用されている用宗漁港内津波避難タワーの災害緊急時の活用等、地域・行政と連携し、漁港が担う防災・減災対策の強化に取り組む。

## 4 目標

### (1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 ： 総所得額 千円
	目標年	令和 7 年度 ： 総所得額 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

用宗魚市場のシラス魚価 (清水漁協船籍分:清水地区・用宗地区) の向上 8%以上	基準年	所得額目標における基準年(5中3の採用年) 平成 27・28 年、令和 1 年度の 清水漁協船籍(清水地区・用宗地区)平均 : 829.7 円
	目標年	令和 7 年度 : 896.1 円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>用宗魚市場の取り扱い主要品目である、シラスの所得額目標における基準年(5中3)として採用する3年間(平成 27・28 年、令和元年度)の、魚価平均を基準年の魚価とした。</p> <p>また、目標年の魚価については、平成31年3月より供用を開始した、新たな衛生管理型荷さばき所における衛生品質管理の徹底や各種施策により基準年より 8%以上の魚価向上を図る。</p> <p>なお、魚価の向上 8%以上の目標については、水産庁が「平成 27 年度水産基盤整備調査委託事業」により実施した、「流通拠点漁港における衛生管理対策及び効果把握調査」の報告書に基づき設定した。この調査の高度衛生管理の効果分析における衛生・品質管理を行うことによる定量的な効果の算定方法に基づく、衛生管理の効果の考え方により衛生管理効果率(衛生管理が魚価に占める割合)については、平成 27 年度までの各種調査結果(衛生管理効果率の既往算定事例)の最小値である 8%の値を今後も参考とするとしていることから、目標を設定した。</p> <p>詳細については、別添の所得目標計算総括表に記載</p>
---

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (浜の活力再生・成長促進交付金)	用宗漁港の製氷施設の再整備を行い、しらす漁最盛期の夏場に氷の供給力の不足により生じる、鮮度保持・品質向上の取り組みにおける懸念や、近隣の漁港において氷を補給することに伴う燃料消費量の増大及び作業効率の低下等の悪影響を解消する。 用宗漁港外周の津波対策のための防潮堤(胸壁)及び陸閘の整備により影響を受ける、漁港の既存施設(直売・冷蔵・加工)の再編・整備を実施する。
静岡県水産業振興事業費補助金 (水産業共同施設整備事業)	用宗漁港外周の津波対策のための防潮堤(胸壁)及び陸閘の整備により影響を受ける、漁港の既存施設(直売・冷蔵・加工)の再編・整備を実施する。
静岡県漁業振興基金 漁業振興公害対策事業 (地域振興事業)	用宗漁港内の用宗魚市場荷さばき所や共同利用施設等の各種施設の整備及び設備・備品導入

静岡市水産振興事業補助金 (放流事業)	漁協の放流事業において、漁業者との協力により、清水地区（ヒラメ・クロダイ）・用宗地区（ヒラメ・アワビ）それぞれで放流を実施する。
静岡市清水お魚ふれあい事業 補助金	体験型事業の「清水お魚ふれあい事業」において、しらす漁見学を実施する。親子で漁業を身近に親しむ機会の提供により、地域漁業・水産物への知識や理解を深めてもらい、魚食普及に取り組む。
漁業収入安定対策事業 (積立ぷらす)	計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、漁業共済の経営安定機能をさらに強化することにより、水産資源の管理・回復を図りつつ、漁業者の収入の安定等に取り組む。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格高騰・急騰による漁業コスト増加の懸念に備え、低コスト操業に取り組む。

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。